

# 次期「長野県子ども・若者支援総合計画」 策定について

令和4年11月16日（水）

長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課



しあわせ信州

## ➤ 令和4年度第1回長野県青少年問題協議会で頂いた主なご意見について

### 1 こども若者支援全般

- ・（子どもや若者が）将来に希望を持たずあきらめてしまうことが多い。（子どもや若者の先にある）大人や社会が、めざしたいもの、楽しいものだという姿を見せていくように打ち出していないと乗り越えることができない（希望を持たずにあきらめてしまう）。
- ・現実の若い女性や働いている人が本当にどういうサービス、施設、施策を一番必要としているか、もう一度きちんと見直す必要がある。（日曜日に住所地でない職場に子どもを連れて行って仕事せざるを得ない場合に、仕事の間、子どもを見てもらうことはできないか）
- ・計画についても、子どもが情報を得て、意見できるような子ども向けのをしっかりつくってほしい。

### 2 子育て支援

- ・在宅勤務で長野に戻って仕事をするような場合、（生活の本拠地が東京にあっても）長野で保育や子育て支援サービスを受けられるような柔軟な対応してほしい。
- ・男性では同じ会社内で育児をしている人との情報交換や相談の機会が少ない。事前に情報を交換したり、経験者同士のコミュニティがあっても良いと思う。
- ・他の自治体で行われている手厚い子育て支援策など良いものは真似をして、具体的で思い切ったことをやってほしい。

### 3 不登校の子どもへの支援

- ・学校にいけない子どもが学校外で有料で学ぶことへの支援についても、学習権の保障という観点でしっかりと（計画に）位置付けてほしい。
- ・他のフリースクールで行っている取組（書道、音楽、性教育など）について、交流などによって参考にさせていただき、取り入れていくようなことができるようになると良い。  
また、フリースクールによっては教育が行き届かないおそれがあるので、様々なところに行き届くようになると良い。
- ・長野県の豊かな自然環境の中で、保育所やフリースクールなど多様な学びの場として魅力的なものがあるので、大事にしてもらえると移住促進など色々と活性化していくと思う。
- ・不登校児童生徒数の増減という数値の変動だけでなく、そこから現状をどう読み取るかが課題。そこから次の事業をどうすべきかにつながってくると思う。

# 次期「長野県子ども・若者支援総合計画」(R5~9) 検討案について

## 策定のポイント

- [現在への目線]  
○ 近年のコロナ禍による子どもや子育て家庭への影響、少子化への影響からの回復を図るとともに、家計所得や性別による制約をなくしていくことが重要
- [未来への目線]  
○ 2035年には更なる少子・超高齢社会が見込まれ、その未来を担う一人ひとりの子ども若者に寄り添った支援が重要

→ **女性・若者に選ばれる県づくり**  
**子ども・若者や女性の幸福追求** に注力

## 策定の背景

### 少子化に立ち向かう

- ・未婚化、晩婚化の進行
- ・コロナ禍による出会いの機会の減少
- ・後ろ向きな意識の増加

### 格差拡大、貧困の連鎖の解消

- ・雇用格差、所得格差の拡大
- ・教育格差による貧困の連鎖

### コロナ禍の影響からの回復

- ・子どものコミュニケーション面の不安、生活変化によるストレス
- ・物価高騰と相まって、家計や家事・育児の負担増加

### VUCA※な時代を生き抜く力を育む

- ・急速なデジタル化によるネット、ゲーム依存の弊害
- ・見通しのできない不安の中、ひきこもりや、孤独・孤立が顕在化

### 子ども若者の安全・権利を確実に守る

- ・自殺数や児童虐待数が高止まり
- ・子どもの権利の保障が必要

※変化が急激で、先行きの見通しが難しいこと

## 【現行計画の進捗】

合計特殊出生率(R3) **1.44** (H29 1.56)  
 男性育休取得率(R3) **19.8%** (女性 96.4%)  
 理想の子ども数を持っていない理由  
 経済的な負担 (R4) **55.5%** (H29 48.0%)

少子化対策の更なる強化が必要

- ① 仕事と子育ての両立支援
- ② 経済的負担の更なる軽減

## 【新たな動き】

こども基本法制定 (R5.4.1施行)  
 こども家庭庁新設 (R5.4.1設置)

子ども・若者起点の支援が必要

- ③ 子どもの権利の保障
- ④ 公正かつ包摂的な支援

## 施策の柱

### I 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

- ・仕事と子育ての両立支援、子育ての経済的負担の軽減、女性・若者の信州回帰 など

- |         |                 |                 |             |
|---------|-----------------|-----------------|-------------|
| 1 就業の支援 | 3 妊娠、出産及び子育ての支援 | 5 ライフデザイン教育の推進  | 7 社会全体の気運醸成 |
| 2 結婚の支援 | 4 職場環境の整備       | 6 地域の特性を生かした取組等 |             |

### II 誰でも夢や希望を抱きチャレンジできる社会づくり

- ・困難を抱える子ども・若者への寄り添い支援、子どもの権利保障 など

- |                       |                |                      |
|-----------------------|----------------|----------------------|
| 1 子どもの貧困対策            | 4 ニート・ひきこもりの支援 | 7 医療的な配慮を必要とする子どもの支援 |
| 2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援 | 5 障がいのある子どもの支援 | 8 子ども・若者のいのちを支える     |
| 3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援  | 6 発達障がいの支援     | 9 特に配慮が必要な子どもの支援     |

### III 健やかに成長、自立できる社会づくり

- ・全ての子ども・若者の幸せ (well-being) な成育を支援
- ・個性や可能性を伸ばす学びや、意見表明、社会参画の機会の拡充 など

- |           |               |            |             |
|-----------|---------------|------------|-------------|
| 1 幼児教育の推進 | 2 心身の健康の基盤づくり | 3 青少年の健全育成 | 4 子どもの性被害防止 |
|-----------|---------------|------------|-------------|

その他関連指標として、重点目標、モニタリング指標を定める予定

## 策定の理念

### 「子ども・若者起点」の実現

#### 「対話」の実現

- ・子ども若者の想いに寄り添い、真に求められる支援を実現
- ・子ども若者の意見表明・反映を強化

#### 「共創」の実現

- ・市町村や国との連携を更に強化するとともに、経済界等と一体となって支援を実現

## ➤ 主な施策案について

### I 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

項目	想定される取組
1 就業の支援	若者の雇用安定支援、女性の離職防止・再就職支援 など
2 結婚の支援	広域的な出会いの機会の創出、結婚マッチングシステム利用拡大 など
3 妊娠、出産及び子育ての支援	妊活検診・不妊治療への支援、子育ての医療・教育費負担の軽減 など
4 職場環境の整備	認証制度等を活用した女性や若者が働きやすい職場づくりの推進 など
5 ライフデザイン教育の推進	結婚、出産、子育てを主体的に考えるライフデザイン教育の推進 など
6 地域の特性を生かした取組等	移住促進、奨学金返還支援企業への支援、信州やまほいくや信州自然留学（山村留学）の推進など
7 社会全体の気運醸成	結婚や子育てを応援するパスポートの展開、支援情報の一元的発信など

### II 誰でも夢や希望を抱きチャレンジできる社会づくり

1 子どもの貧困対策	経済的困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援、新給付型奨学金制度による支援 など
2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援	市町村、児童福祉施設等との連携による相談・支援体制構築 など
3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制の強化 フリースクールの環境整備や専門人材の活用などの支援
4 ニート・ひきこもりの支援	困難を抱える若者の社会的自立に向けた支援、ひきこもり支援センターによる相談支援など
5 障がいのある子どもの支援	障がいのありなしにかかわらず、共に学び合う教育の推進 など
6 発達障がいの支援	発達障がい者支援センターにおける相談、人材育成支援 など
7 医療的な配慮を必要とする子どもの支援	医療的ケア児等支援センターにおける相談、支援人材育成 など
8 子ども・若者のいのちを支える	自殺対策の強化（子どもの自殺危機対応チームの支援体制の強化等）など
9 特に配慮が必要な子どもの支援	ヤングケアラー・性的マイノリティ・外国籍の子どもへの支援、予期せぬ妊娠への支援など

### III 健やかに成長、自立できる社会づくり

1 幼児教育の推進	信州幼児教育支援センターによる保育・幼児教育の質の向上 など
2 心身の健康の基盤づくり	部活動地域移行を見据えた地域との連携によるスポーツ機会の確保、食育活動の促進 など
3 青少年の健全育成	インターネット適正利用の取組の推進、子ども若者の意見表明機会の確保 など
4 子どもの性被害防止	「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の派遣、地域の研修会開催等への支援 など 3